

# 神戸市会議会制度改革検討会記録

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和4年2月16日(水) 午前11時11分～午後0時43分 |
| 2. 会議の場所   | 第1委員会室                        |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                        |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                        |

## 協議事項

1. 検討項目に対する各会派の意見聴取について
2. 次回予定について

## 出席委員 (欠は欠席委員)

議長(座長) 坊 やすなが

副議長 沖 久 正 留

議員 安 達 和 彦

外 海 開 三

池田りんたろう

平 井 真千子

住本 かずのり

よこはた 和幸

吉 田 謙 治

森 本 真

香 川 真 二

壬 生 潤

大かわら 鈴子

あわはら 富夫

## 出席オブザーバー

議員 大井 としひろ

諫 山 大 介

平 野 章 三

村 上 立 真

## 議 事

(午前11時11分開会)

○議長(坊 やすなが) それでは、皆様、御苦勞さまでございます。ただいまから第2回神戸市会議会制度改革検討会を開会いたします。

本日は、去る1月18日の本検討会で全会派の意見の一致を見なかった項目及び各会派から提案のありました項目に対する各会派の御意見を聴取するため、お集まりをいただいた次第でございます。

最初に、写真撮影などの許可につきましてお諮りいたします。

神戸新聞さん、朝日新聞さん、共同通信さん、読売新聞さんから本日の模様を録音したい旨の申出がありましたので許可したいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが) それでは、許可することにいたします。

それでは、協議事項1、検討項目に対する各会派の意見聴取であります。お手元の別紙1、検討項目に対する各会派の意見を御覧ください。

事前に各会派から御提出いただきました御意見の概要を一覧にまとめております。また、各会派の御意見の原文は別紙2に添付しております。

なお、前回検討会の御議論を受け、議員定数が60名であった場合から72名であった場合について、各区別の定数を試算し、参考資料として、20ページに別紙3のとおり、配付させていただきました。

それでは、本資料に基づきまして、検討項目ごとに各会派の御意見をお伺いしたいと存じます。

まず、自由民主党さんから御提案がありました議長の役割の明確化について、各会派の御意見をお伺いいたします。

自由民主党さん。

○議員(安達和彦) 前回は申し上げましたし、そちらに書いてあるとおりでありますけれども、ちょっと前もっていただいた他会派の皆さんの御意見を見ておりますと、具体案を示していただいたほうが議論がしやすいということの御指摘もでございます。したがって、私もそうだなというふうに思っているところもございますので、次回までに具体的な案をお示しをしたいというふうに思っています。

○議長(坊 やすなが) 公明党さん。

○議員(吉田謙治) 今、この資料にも書いてあるとおりでなんですけども、今、自民党さんのほうから具体の案を出したいということですので、それをお願いしたいと思っております。

○議長(坊 やすなが) 日本維新の会さん。

○議員(外海開三) ここにお示ししているとおりに、具体案を示した上検討することは可ということで、今、安達団長のほうからそういう旨の発言ございましたので、それでよろしいかと思います。

○議長(坊 やすなが) 日本共産党さん。

○議員(森本 真) 共産党は、1つは、前回の検討会で意見言わせていただきました。議長・副議長の役割という項目をつくることは申し分ないですけども、自民党さんが提案されておりました他の議会との連携等は、全国や政令市議長会等で行われているということで、特に明記する必

要はないと考えています。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（池田りんたろう） 議長・副議長の役割については明記されていません。ただ、公正な運営と民主的な、かつ効率的な運営等々については、議会の運営——神戸市のこの議会基本条例の中で、議会運営の原則という中に盛り込まれておりますけども、正副議長との記載はありません。

自民さんがおっしゃっておられることについては了とするものでありまして、自民さんから具体案が出てから検討すればよかったんかも分かりませんが、自民さんの前回、1回目に出されていた議会改革問題とかいろいろ書いてましたから、そういったこともしんしゃくをしながら、議長として、ここに文面を上げておりますけども、議長の役割、民主的な運営の問題と、あと議会機能の強化に向けて、先導的な役割を議長は果たすんだと。加えて、議会運営になりますと、やっぱり副議長のことも指摘しておくべきだろうということで、1ぽつ目の民主的な運営等々については、副議長が、その議長の職を行うときには、当然それを担保するというで記載をさせていただきました。何もこれにこだわることはありませんから、自民さんから具体案が出ると、こういうことですから、それも踏まえて、改めて検討したいと思います。

以上です。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（香川真二） 前回、自民さんのほうから出されたような意見に関しましては、本来、議長が行う役割としては当然のことであると思いますし、実際、中立公平な立場での議長の役割というのは果たされていると実際に思っていますので、追加の必要はないなと思っています。

さらに、他都市との連携に関しても、これも議長と副議長としては当然の役割だと思っていますので、追加の必要はないと思っています。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されています会派の御意見をお伺いいたします。

国民民主党・友愛さん。

○オブザーバー（大井としひろ） そこに記載のとおりですけれども、地方自治法の第104条からもう一步踏み込み、中立公正な職務の遂行、民主的な議会運営についても、明文化したほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。

○オブザーバー（諫山大介） 現行の基本条例に特に追加・修正する必要がないという立場です。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきまして、ほかの会派から御質問はございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお聞きしたところ、基本条例への明記を求めるもの、またはその必要性はないとするもの、さらに具体案の提示を求めるものなどの御意見がありますので、本件につきましては、今回のほかの会派の御意見を踏まえて、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思います。

次に、通年議会・2会期制につきましては、自由民主党さんと立憲民主党さんが通年議会を、

他の会派は現行の2会期制という御意見になっておりますが、まずは交渉会派から補足説明等はいかがでしょうか。よろしいですか。

○議員（大かわら鈴子） すみません。前回も、今おっしゃったように、多数の会派から2会期制でよいという御意見がありましたので、私ども、通年議会のメリットである市長の専決処分、これ減らせるという点がメリットだというふうに思っているんですけども、これで今まで大きな問題も生じているという状況ではありませんので、このまま2会期制でよいというふうに思っています。

通年議会でという議論をするのであれば、前回お示しをしたとおり、一事不再議の取扱いの問題解決が必ず必要であるというふうに思いますので、そのほうをよろしくお願いします。

○議長（坊 やすなが） 他にございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から補足説明はございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきまして、ほかの会派からの質問はございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお伺いしたところ、通年議会と2会期制に御意見は分かれておりますので、本件については、今回のほかの会派の御意見を踏まえて、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思います。

次に、議員定数について各会派の御意見をお伺いします。

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） この件に関しましては、うちの会派は、持ち帰った後に、再度ゼロからの議論をさせていただきました。その中で明確に反対を言われる議員もおられましたけれども、結果として、この9という数字を撤回はいたしません。9という数字を主張したいと思いますが、ただ、その中で、他会派の方もおっしゃっておられるように、いわゆる激変緩和ということの議論の余地は持っております。ということでございます。

それと、立憲民主党さんのところに書いています、議長は常任委員会に属さないという項目を立憲民主さんがおっしゃっていますが、この議論も出たということだけちょっと申し上げておきたいと思います。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 前回と同じ意見でありますけれども、あえて申し上げますと、この議員の定数が幾らが妥当かというのはいろんな議論があるんですけども、やっぱり本当に我々が意識しなきゃいけないのは、やっぱり市民の皆さんの議会とか議員の活動に対する理解が十分ないと、多いの少ないのというのは我々のほうで勝手に議論すべき話ではないんじゃないかという、やっぱりそういう問題意識が私どもは大変強うございます。ただ、そうはいつでも、他の政令市の状況が状況として現実にありますので、ここに書いておりますようにですが、60ぐらいが妥当ではないかというのが私どもの考えでございますけれども、これは皆さんと全体的に議論をさせていただきながら、成案ができればいいというふうに考えております。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（外海開三） 従来より9減を主張しております。それと、前回の第1回目でお示しましたように、最低でも4減は必達であると考えます。今検討会において、合理的根拠に基づく具体的な削減区を議論すべきと主張いたします。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 現状の定数69を以前の定数72へ戻すべきだというふうに思います。今、本当に特に新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、本当に大変な状況になっています。市民も大変な状況に置かれておりますし、今、議会の果たすべき役割という、これまで以上に大きくなっていると思います。その今の状況で、やっぱり市民の危機的な状況、実態をどうすくい上げて、それを生かしていくかということが求められていると思います。今回、ほかの事例で言いますと、王子動物園のように、市民意見と市長の市政運営に大きな乖離が見られるというような事例も出てきていますが、議員定数の削減とかいうことでは、市民とのそのパイプを細くしてチェック機能を後退させるのではないかという危惧があります。ということで、私たちは、減らすのではなくて、旧法の定数上限である72に戻すべきだというふうに思います。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（池田りんたろう） 議員定数のことについては、まず1点目には、他都市の状況と、併せて常任委員会の議員の数、また、現在行っている神戸市の行財政改革の取組状況等を考慮して、定数を6削減することにしたいと思います。

ただ、ここで行財政改革ということで触れましたけども、この行財政改革に視点を当て過ぎますと、究極ですね、議会不要論にまで及んでくる、そういう危険性をはらんでおりますから、そこは行政改革ということではなしに、しっかりと、定数問題について議論すべきだというふうに思っています。ただ減らせばいいということだけではないということは申し上げておきたいと思えます。

それから2点目に、北区は現在、神戸市域の2分の1近くを占める広大な面積を持つ行政区でありまして、選挙区イコールになっておるわけですが、ここでやはり北区——いわゆる本区と、北神区の選挙区の取扱いについて、ぜひ検討していただきたいというふうに思っています。

それから、区別定数につきましては、現行の比例配分を維持をしていくべきだというふうに考えています。

加えて、議長の常任委員会に属さないということに触れさせていただいておりますが、これは自民党さんから提案のありました議長の役割を明文化していく、大きな役割を議長がこれから果たすということも含め考えると、議長は常任委員会に属さずに、議長の職責を十分果たしていくべきだというふうに考えて、常任委員会には属さないようにしたらどうかというふうに考えています。現にやっているのは札幌市議会が議長は委員会に属していない、こういうことでありますから、そういった事例も参考にしながら提起をさせていただきました。

以上です。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（香川真二） 前回と結論は一緒なんですけど、会派の中でも統一した意見だけでなく、様々な意見がありました。議員定数の増減というところでは、多様な市民意見を得るためには、やはりその市民の人との接点というのは多いほうがいいわけですから、定数は削減しないほうが良いというふうな結論になったんですが、同時に意見として出たのは、市民理解というものを得

るのであれば、やはり議員報酬とのセットでの議論が要るんじゃないかというふうな意見も出ています。つまり、議員定数を減らすだけじゃなくて、議員の定数はそのままだけど報酬は減らす。議員の定数掛ける報酬で市民理解を得るといふような方法もあるんじゃないかというふうな意見も出ていました。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の御意見を伺います。

国民民主党・友愛さん。

○オブザーバー（大井としひろ） 私どもの会派は、将来的には60にすべきだと思っておりますけれども、まずは段階的に0増4減案を提案したいと思います。具体的には、東灘区、北区、垂水区、西区、1減を提案させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。

○オブザーバー（諫山大介） 前回と同じです。将来的に60にすべきということですが、多数の会派からも9人減であることは問題ないという意見もありますので、この文章とはちょっと違うんですが、60にすることは問題ないと思っております。ただ、多くの会派の意見もありますので、段階的というのも1つの案だと思ひまして、偶数の定数が基本として、5減案を主張しております。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ただいまの各会派の御意見につきまして、ほかの会派からの御質問はございますか。

○議員（大かわら鈴子） すいません、今、それぞれ定数削減についての数字などが出されたんですけども、ちょっと改めてお伺いしたいんですけども、定数削減の目的は何なのかということちょっと確認をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（坊 やすなが） 各会派。自由民主党さん。

○議員（安達和彦） 一番最初のときに申し上げたとおり、この定数の問題というのは、いわゆる理想の正解というのはないんだろうというふうには思っておりますけれども、1回目のときにも申し上げたように、ほぼ同じ人口の他の政令指定都市と比べても多いのではないかと。それから、神戸よりも人口の多いところが少ない議員数ということになっておりますので、そこを勘案してということで私どもは申し上げております。

○議員（平井真千子） 今のその他都市との比較というのも、市民理解の点でどの数かというときにそういう理由なんですけれども、もう1点、今日の各会派の意見の中で、チェック機能ということを実践するためには、議員の数は多いほうがいだろうというふうな御意見もありまして、それも一理あると思ひます。チェックをするだけの議会であれば、人が多ければ多いほどチェック機能が働くという考え方もあると思ひますけれども、今、議会に割かれるその資源ということが非常に限られている、財源も限られているという中で、やっぱり地方議会——神戸市会もですけども、議会費でありますとか、あとスタッフとかということが十分かという、私は決して十分ではないと思っております。

今、議会に求められている、その職能といいますか、機能ということと言いますと、やっぱりチェックするだけではなくて、積極的に政策提言ができる議会であったりとか、その条例を自分

たちでつくっていく、調査もしっかりと行っていく、そういうことを自ら行える議会ということが、私は市民の期待に応える議会ではないかと思っております。限られた資源の中で、議会の機能強化をしていくという考え方に立てば、議員を減らしてでも、その活動のほうに資源を拡充していくということのほうが、私は市民の理解につながるのではないかというふうに考えておりますので、そういった意味での定数の削減ということを主張したいと思えます。

ほかの会派からも、市民理解のために報酬を減らして定数は減らさないという主張もございましたけれども、私は全く逆で、やっぱり議会の機能強化のことを思えば、報酬を減らすことなく、議員定数を削減ということでの資源の使い方のほうが妥当であろうと考えます。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） 先ほども申し上げましたけども、この議員の定数というのが幾らがいいのかというのは、共産党さんがおっしゃるように、市民の思いとか意見を私たちが代弁をするといいますか、代表制の民主主義なので、多ければ多いほうがいいのかといたら、それはそうかもしれません。しかし、やっぱり大前提にあるのは、市民の皆さんがどういうふうにこの議会のことをお考えになっているのかと。そこがやっぱり一番大事な部分だろうというふうに思っています。

他都市の例が絶対的にいいという保証ありませんけれども、これは他都市も含めて、大方の市民の皆さんは、人口が減少しているという状況もあって、定数がやっぱり多いんじゃないかというふうにお考えになっていることの反映だろうと思っています。そういう意味では、どこまでいっても、先ほど私、市民理解と申し上げたのは、議会が本当に市民を代表して活動していると、活躍していると。あるいはもっと議員の皆さんが、私たちの声を代弁するのにもっとたくさんいてほしいというふうに思われるのであれば、私はそら72に戻しても——いわゆる法定定数に戻しても——それはそれで妥当性があるんだらうと思えますけれども、このあたり、各会派によって認識が違うのかもしれないけれども、現状を見れば、市民の皆さんからすれば、やはり定数が多いんじゃないかというふうにお考えになっている反映が、他の政令市だけじゃありませんけれども、残念ながら議会の定数が減少しているというのは全体的な傾向なので、そういうことを踏まえて、定数減が妥当ではないかというふうに考えている次第です。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 自民党さん、公明党さんもおっしゃったんですけど、その市民の代表として、議員1人当たり2万人の代表でいいのか、3万人の代表でいいのかというのは、なかなか決めにくい問題もあります。ただ、今の日本の状況、人口減少の現象を考えて、他都市のバランスを考えますと、やはり他都市と合わすのが神戸の議会としても適切だというふうに考えておりますし、また行政の職員も徐々に減っている現状を考えれば、やはり我々もそれに追随して、しっかりとコスト削減、議会費削減を進めていくべきだということを考えて、削減を私たちは求めています。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（池田りんたろう） なぜ定数かというて、定数問題について議論せよと、こういう提案があったわけで、それに基づいて会派としていかにあるべきかということで議論してきたわけで、あまり多くは申し上げませんが、前段申し上げたような他都市の状況なり、常任委員会の数の問題、特にこの常任委員会の数の問題は、僕も十分承知はしてはおりませんでした。自治体学会議員研究ネットワークという組織で議論がされたようでありまして、そこで、結果としてですよ、議会議員の経験則から、自治体としては7名以上、自治体が大きくなれば8以上というふうなこ

とを言われ、1委員会、議論を活発化させる、活性化させる、議員間討議もそうでしょうけども、そういったことを含めて考えると、12人程度が上限ではないかというレポートもあるわけですし、そういったこともしんしゃくをしながら、他都市の状況等踏まえると、下限、神戸市会は10の委員会定数を確保する必要があると。こういうことで、6減を提案をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（坊 やすなが） オブザーバーとして出席されております会派の皆さん、よろしゅうございますか。いいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） すみません、ちょっとよく分からないんですけども、他都市が減らしているから減らすというのが、何でそれが必要なのかがちょっとよく分かりません。神戸市として今の現状から考えて、やっぱり市民の声をいかに反映させるか、先ほども申しましたけど、今、こういう状況でもありますし、市民の声をいかに反映させていくかというところが重要な時期であるにもかかわらず、他都市が減らしているから減らすということにはならないと思うんですけど、いかがでしょうか、そのあたりは。自民党さん、いかがですか。（発言する者あり）

○議長（坊 やすなが） ちょっとお待ちください。

今の質問はもうお答えが出ましたんで、それでよろしいですか。

○議員（大かわら鈴子） よろしくないです、全然。

○議長（坊 やすなが） いやいや、次、まだ質問されますか。

○議員（大かわら鈴子） はい。もうちょっと聞きたいことが……

○議長（坊 やすなが） じゃあ、続けてやってください。

○議員（大かわら鈴子） その共産党の考えやからということで言われたら、もうそれは議論になりませんから、お考えを聞きたいので、ちょっと質問させていただいているんです。

先ほど、もう1つは、議員の定数を削減をして、機能を強化するんだということも言われました。ちょっとこれも矛盾をしていると思うんですけども、人数を減らして機能強化ということに本当になるのかどうかということ、ちょっと私は疑問なんですけども、いかがですか。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（平井真千子） 私たちの会派で持ち帰って議論した中でも、政務活動費の使い方なんかに非常に制約がある中で、自分たちが十分に機能を果たしていると、もっと機能強化できるんじゃないかという向きの意見もありました。ただ、限られた財源の中で、その機能強化を含めた議会改革ということを行っていく上では、議員定数を削減という方向がいいのではないかということをお先ほど説明させてもらったつもりであります。

すみません、先ほどの質問にもなりますけれども、その議員定数を削減するのであれば、やはりどういう人数が市民理解を得られるかというところの検討になると、他都市との比較の中で、今、神戸市が比較的高い水準に——他の政令指定都市と比較すれば、比較的議員の定数が多い傾向にあるということをお鑑みて、60という数字を出したということです。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 多かったらあかんということになぜなるのかなというふうに思うんですね。



それから、自民党さんのこの3ページのところの意見を見ましても、この定数削減について、例えば2期に分けて減らすなど、激変緩和が必要であるということをおっしゃっています。前回のときも、減らすことだけがその議会改革ではないということもおっしゃってありましたし、ここで激変緩和ということも書かれているということでは、やっぱり減らしたら、それだけの影響が出てくるんだということをお考えなんだというふうに思うんですね。そういうところ言えば、機能強化ということにはなかなかならないんじゃないかと思うんですけども、この激変緩和について、いかがでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 自由民主党さん。

○議員（安達和彦） あんまり言葉尻ばかりつかまえて言われても困るんですが、要は基本的に神戸市だけが突出して多いというのは、それこそ、市民の理解が得られないんじゃないかというふうに思っています。

ただ、もう選挙近いですよ。来年の春にはあるわけですから、やっぱりそこで一挙に9を減らしてしまうということは、それそういう意味ではやっぱり影響が大きいかなというふうには我々も考えますので、他党派の皆さん方の御意見もあるので、減らすということには議論はしていただきたいですが、じゃあどこが正解かということについては、これはやっぱり協議して決めないといけないというふうに思っているんで、激変緩和ということについての余地はありますということをおっしゃっています。

今の状態で本当に議員の数をむしろ増やして、その市民の意見がということ、これどこまで、じゃあ増やしたらええのかということにも逆になってくるんじゃないかなと思うので、私は議員の数を今よりも増やして、そうすると、それだけ市民の意見が吸収できるんだということにはちょっとならないんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 私たち、どこまで増やしたらいいんだということですけども、私たちが提案しているのは旧法の上限定数ということで、72という数字を根拠として出させていただいているんです。

多かつたら市民の理解が得られないというところがよく分からないんですね。というのは、私たち、本当によく聞くのが、自分たちの声が届かないということをおっしゃっている方がたくさんいらっしゃいます。お会いします。だから、その辺のところ言えば、先ほども申しましたけども、例えばその王子公園の問題ですね——たくさん声が上げられているのに、なかなかそれが届かない。何でなんだという思いが市民の中にあるわけです。やっぱりそういうところ言えば、やっぱり議員定数がそれなりにあって、やっぱりその声を拾い上げる。そういう議員がたくさんいるということが重要なのではないのでしょうか。多いだけで、その市民の理解が得られないということには、なかなかそうはならないんじゃないかと私たちは思うんですけども、いかがですか。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） まさに今おっしゃっているように、市民の声をどう捉えるかということが一番のポイントで、ここは平行線になってしまうのは、共産党さんは議員の数をもっと増やせと市民が言っているというふうに思っているわけなんです。私どもは、やはり市民の皆さんの声としては、議員の定数が多いんじゃないかと。残念なことなんです、それは。多過ぎると言われて喜ぶ議員は多分あまりないんだと思うんで、なぜ多過ぎると言われるかいうたら、市民

の皆さんが自分たちの生活の中で、もっと増やしてもっと声を反映してくれというふうに共産党さんは思っているのか分からないけど、我々はやっぱり、どうももう1つ、そんなにたくさんいても、いかなものかというお声がやっぱり強いねと思うので、そう申し上げているので、ここは理屈の問題じゃないんですよ。つまり、理屈の問題というのは、議員の定数を何人にすれば市民の声をより反映できるかとかという話では、これは到底ないんですよ。2万うん千人より1万人のほうがいいじゃないですか。1人が市民の代表をする、あるいは5,000人のほうがいいかもしれない。もっと言えば、1,000人でもいいかもしれない。しかし、そういったときに、市民の皆さんがどう反応するかということを私たちでつかみたいわけですよ。一番いい方法は選挙で訴えたらいいです。そらそうだと市民の皆さんが思って、70人にすべきだという意見が多数を占めれば、70人になるんだろうと思います。でも、私たちは、市民の皆さんのお声を聞いていると、やっぱり多いというふうに言っているお声が多いので、やっぱりそれは市民の皆さんのお気持ちを反映して減らすべきじゃないかと申し上げているわけで、そこはまさに先ほど自民党さんもおっしゃってましたけど、平行線になっちゃうんですよ、どう捉えるかというのは。平行線になっちゃうから、これ議論しても、理屈をつけよというんだったら、つけられなくもないけれども、そこは平行線になっちゃうので、もうこの程度にしといていただきたいなというふうに思います。

それから、あえて上げると、ちょっと議長にお叱り受けるかもしれないけど、これ議論します、これ。していいんだしたら、私、ちょっと遡って2会期制云々の話、ちょっと聞きたいなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（坊 やすなが） すみません。ちょっとこの部分は、この部分で一度終わらせたいと思いますので、その後に、また御意見があるときはまたやっていただけたらというふうに思うんですが。

○議員（大かわら鈴子） どこで議論することになるんでしょうか。

○議長（坊 やすなが） この2会期制ですか。

○議員（大かわら鈴子） 議員定数のことはどこで。

○議長（坊 やすなが） 今。

○議員（大かわら鈴子） 今、続けてやっていっていいんですか。

○議長（坊 やすなが） はい。

○議員（大かわら鈴子） 公明党さんが今おっしゃいましたけども、6ページのところで、公明党さんの御意見のところで確認をしたいんですが、ただしのところですね。ただしその議論の前提として市民に議会及び議員の活動内容やその意義を十分伝え、市民の理解を求める努力をするというふうにお書きになっているんですけども、ちょっとここ、具体的に教えていただきたいんですが。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） そういう質問されるのはすごく心外だな思うんですけど、分かりません、これ書いてあること。私、さっきからずっと申し上げているんですけども、議会基本条例で前も申し上げましたけど、市民に向けて報告会しましょうと書いてあるんですけど、1回しかやってないんですよ。理由はいろいろあるから、それが絶対だめだとは言いませんけれども、あるいはその議会報の工夫もいろいろしようじゃないかとか、政務活動についても、やっぱり市民にこういう形で役立っているぞということをお示しすべきじゃないかということも申し上げてまいりました。

でも、その大半のことが残念ながらうまくいってない。個々の会派、個々の議員ではいろいろ議会報をつくったりして、一生懸命理解してもらおうと思ってやっているんだけど、僕、本当マスコミの皆さんも御協力願いたいと思うし、御協力いただいている部分もあると思うんですよ。例えば朝日新聞さんは、このところ、学生の皆さんが政治家と一緒に選挙運動をやっている中を通して、改めてこういうことを理解したとか、そういうことをぜひやっぱり私たちも努力をし、マスコミの皆さんにも御協力いただいて、どんなことを私たちがやっているのか、どれほどやっぱり市民生活にとって大きな関わりを持つことをやっているのかということをもっと訴えていかないと、我々だけで勝手に議員定数が多いの少ないのと言ってみたとところで、市民があつての我々議会ですから、そういうことをどんどん知らしめていくということが大前提であつて、ある意味で、あえて言いますが、形式的に何人だったらより意見が反映されるかなんていうことを何回議論したって、結論出ないですよ、そんなことは。と思います。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 私も、やっぱりこの問題は、議員の役割がどうかという問題になるのではないかと思うんですね。先ほどから言っていますように、市民の声をどう反映させるかということもそうですし、どういう役割を果たしているか、そこの議論が要るのではないのでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） ですから、そのことを——これは最初に自民党さんから定数の話があつたので、あえて失礼だったかなと思ったけども、定数の議論も非常に大事なんだけど、その前提として、やっぱり定数だけではありませんけれども、市民の皆さんの御理解をいただくべく、もっと私たちは努力しなきゃいけないねということを書いてあるので、そのところはぜひ御理解いただきたいと思うんですけれども。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（大かわら鈴子） 今おっしゃることを聞いていまして、定数を削減するというところに直結するのではなくて、まずそのあたりの議論をしっかりと深めることが必要だと思うんですけども、まずその議論をするべきだと思うんですけども。

○議長（坊 やすなが） 御意見としてお伺いしておきます。  
どうぞ。

○議員（あわはら富夫） ちょっと質問にはならないんですけれども、うちのほうは定数減というのを主張してないので、先ほどお答えをしなかったんですが、現状維持でいいじゃないかというのがつなぐ会派の意見なんですけれども、その一番の根拠というのは、今の吉田さん言われたとおり、議会改革をやった、条例案づくりをやったときに、やっぱり二元代表制度というものの意味を市会議員みんなで勉強して、あのときもやっぱり議員定数の削減問題だとか、報酬削減だとか、議会に対する不信みたいなものが全国的にも地方議会に対してあつて、そういう状況の中で、やっぱり議会としての役割をちゃんと市民に見えるものにしていこうというのは目的であり、10年ぐらい前ですか、議会基本条例というのをつくったという経緯があるわけね。その努力がどうされたかというのを本当はもっともって検証しないといけないと思うんです。今、吉田さん言われたように、あのときに提起された中身で、残念ながら、議会報告会というのは僕が一番主張したんですけれども、その議会報告会が1度しかできなかったということがなぜなのかとか、そういう改革議論を本当はちゃんと深めるということがまず第一で、その上に立って、定数はどうか

という議論をやっぱり進めていくのが本来の実際は姿ではないかなというふうに私たちは思っていますので、それで定数については現状維持しながら、むしろ本格的に議会が信頼されるような仕組みの方向に、これはみんなで会派を越えて議論して、それをつくり上げていこうじゃないかということをもまず出発点にしようじゃないかというのがつなぐ議員団としての意見なんです。

あともう1つは、他都市と比較してどうかというところが先ほどから強調されているんですけども、あれ京都なんかは、実はあんまり神戸とは変わらない、定数から言うとですね。京都と神戸が似通っているのは区割りの数が多いんですよ。京都11区でしょう。神戸9区。結構減らしているところというのは7区であったりとか、区割りのやっぱり規模が、区の数の違いということも当然あるわけで、その辺のところも当然やっぱり考えてみるということも必要ではないかなと。その他都市と比較して神戸市が圧倒的に多いんだというけれども、京都と神戸のように区の数が多いところについては、それほど支障がないのではないかなというふうにも思いますので、その辺は意見にさせていただきたいと思います。

○議長（坊 やすなが） どうぞ。

○議員（香川真二） ちょっと追加で意見もさせていただきたいんですけど、他都市と比較して定数が多いというのは、もちろん数字で比較したらすぐ出るんですけど、これ議員報酬というのが他都市と比較してどうなのかというのもすごく大事な観点だなと思ってまして、例えば神戸だったら、他都市と比較して定数も多いけど、報酬も高いよと。掛け算したときにどれぐらいの金って出ますよね。議員報酬総額が出ますよね。そういったところを比較するべきじゃないかなと思ってまして、例えば、今皆さんから言われたように、やはりこういったコロナの状況なので、限られた財源の中で機能強化するのであれば、定数は維持のまま、もしくは増やして、報酬を極端な話、半分にするというのであれば、限られた財源の中でもっともっと——定数は増やすことはできないですけど——そういった機能強化をすることもできるわけですから、やはりこれ定数だけの議論というのではなくて、報酬も同時に議論をするべきだなというふうには思っています。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 御意見で。

どうぞ。

○議員（森本 真） 先ほど維新の会さんが目的で、神戸市が職員削減をしているから、議員も削減をするんだという御発言をされたと思うんですけども、その意義は何ですか。

○議長（坊 やすなが） 維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 行政のコストカットもしておりまして、我々も一般会計から幾らか議会費として頂いていますので、職員と比較して、我々も削減するべきじゃないかと思っております。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（森本 真） 何かよく意味が分からんですけど、職員をどんどん削減を、今、神戸市、5年間で750プラスアルファの削減をしていますが、それに合わせて議員定数も削減をするということをも主張されているということでもいいんでしょうか。

○議長（坊 やすなが） 維新の会さん。

○議員（住本かずのり） 今、先ほど申しましたように、市民何人に1人でいいのかということなので、やっぱり人口減少しているに比例して、職員の仕事もそれだけ減っているから下がっていると。それに比較して議員も人口比例で何人に1人というふうにも考えております。

○議長（坊 やすなが） 共産党さん。

○議員（森本 真） ここは意見の不一致だと思います。人口減少しているから職員が削減されるという理屈はちょっと理解がしかねます。やっぱり市民の生命、暮らしを守るために、行政として何ができるか。二代表制としての議会、議員としてどういうふうにするかというのが求められていると思いますので、これはちょっと何というか、リンクをしないというふうに思います。

先ほどというか、これまでの論議から言うと、公明党さんが4番で主張されておりますように、議会の活動に対する市民理解、この市民理解とは何かというのが、やっぱり今、この議会改革検討会の中で、市民理解というか、議員の役割、そして市民の理解とか、市民感覚とか、いろいろ言われていますけど、そこをやっぱり神戸市会として、やっぱり市民に寄り添う、市民の困り事を解決する、市長提案の様々な議案に対して、是々非々でやっぱり市民の声を聞いて改善をさせる、また、その要求を実現するというのがやっぱり求められていると思いますので、そういうところから、何というか、議員が働いてないから議員定数削減だという市民感覚じゃなくて、やっぱり我々神戸市会議員として、市民の代表として、議会活動をやっているんだというのをここでどういうふうにするかというのを具体的に論議するのが先だと。定数よりも先だというふうに言うておきます。

○議長（坊 やすなが） 維新の会さん。

○議員（外海開三） 今の御意見、今は議員定数について、今、議論しているところで、この次に市民理解を求める話が出てくるので、これは分けて話すべきだと思いますけれども。

○議長（坊 やすなが） ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） ただいまの御意見をお伺いしたところ、定数削減、現状維持、定数増など様々な御意見がございますので、本件につきましては、今回の他会派の御意見も踏まえまして、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思います。

次に、その他各会派から提案項目につきまして、まず公明党さんから御提案がありました議会活動に対する市民理解を進めるための方策については、各会派とも総論については賛同されておられると思います。今後、協議を進めていくために、まず公明党さんより御提案の趣旨や方向性などにつきまして、改めて御説明いただきたいと思います。

それでは、公明党さん。

○議員（吉田謙治） さっきもありましたけど、改めての議論じゃなくて、この議会基本条例をつくったときの議論、議会基本条例が制定をされて今日に至るまでの間、いろんなできたこと、できなかったことがあったわけですがけれども、新しく何かを考えましょうということではなくて、議会基本条例をつくったときの、先ほどあわはら先生からもありましたけれども、それをちゃんと実行しましょう。具体的なものはペーパーにして出さないといかんのかなと思いましたがけれども、それは1つ、やはり市民報告会であったり、つなぐさんのほうで区レベルでの報告会のお話も御提案をしてらっしゃったので、これはどういうレベルでどういう形ではともかくとしても、やはり市民報告会はやるべきだろうと。

これまで市民報告会については、各会派で意見が違っているので、まとまった形でできないからということがよく理由で言われたんです。確かに当局の議案に対しての賛否は分かれる場合がよくあるので、そのことについて報告をというのも、それもありませんけれども、例えば未来都市の委員会がやっているような、これは後ほど、また共産党はいろいろ御批判あるだろうと思うけれども、やっぱりその会派の意見の違いを越えて、市長にいろんな政策提案をしようというこ

とを未来都市の特別委員会をつくって始めたわけですね。これは常任委員会でできないのかというたら、できるはずだと私は思っています。かつていろんな経済的な施策について常任委員会で議論されて、御提案されたところもあったというふうに思います。これはなぜそれができたのかといたら、その常任委員会で当局からの議案の審議だけではなくて、例えば1年間のテーマとして、こういうことを委員会として調査をしたり、議論をしたりして、一定のその政策提案しようよということをお決めになったからで、それをもっとやればいいんだろうと思うんです。そういったことをテーマ決めて、常任委員会で1年かけて議論しますと、やっぱり市民の皆さんも当然関心があることをやらなきゃいけないわけですけど、議案の議論、賛否だけではなくて、1つのテーマを持って議会が動いているんだなということも分かりますし、そのことについての報告会をやればいいんだろうと思うんです。

あるいは、その議会でいろんな広報の仕方はありますけれども、やっぱりインターネットでせっかく流している。その録画して、後で見れるようにしているわけですけど、生の状態、生のまま流すものだから、なかなか見れるといたって、何時間もあるやつを最初から最後までなかなか御覧になる人ってないんだと思うんですよ。そうすると、やっぱりそのところは、これちょっと皆さん——私どもの勝手な思いですけど——編集されたらどうなかと。この議会ではこんな議論があったということを文字だけじゃなくて、ダイジェスト版みたいな感じで出して、それが市民の皆さんに見やすいような形になるということだったって、まさにデジタル化社会ですから、やってできないことはないはずだろうし、いろんな広報の仕方があるんだろうと思うんですよ。

あるいは、もっと市民の皆さんにここへ来ていただくという機会もつくってもいいかもしれない。そういう1つは報告会だろうと思いますけど、かつてその未来都市の委員会で、本会議場に市民の皆さんに来ていただいて、報告会をやったわけです。我々がふだん座っている本会議場の議席のところに市民の皆さんに座っていただいて、議場の雰囲気も、傍聴席からだけじゃなくて、議員席に座って、やっぱりその議論を聞くとか、あるいは御質問されるとかということも、やっぱり僕はいい機会だったんじゃないかと思うんです。あのときに募集したら、議場席に座るのはすぐ埋まっちゃったんですよ。そういう議場でコンサートもやるんだけど、これ我々が聞かせていただくコンサートなんだけども、市民の皆さんにとって、例えばそういう文化とか何とかという議論をしたときにコンサートをやって、市民の皆さんが議場で聞いていただくというのはありじゃないかなと。

だから、いろんなことが工夫できるはずなんです。それをやろうよと言ったのが議会基本条例をつくったときの思いだったはずなんですよ。なぜそれができなかったのかということのをちょっと私どもも深く反省をして、やらなきゃいけないなということで、ちょうど自民党さんから、今回いろんな議会改革の御提案があって、議長の権限ですとか、非常に大事な議員定数の問題ですとか、これは当然ながら真摯に私たちも考えて、自民党さんの御提案にお答えしなきゃいけないなということはあるわけですが、議会基本条例の見直しということが前提としてあったものですから、私どもとしては、今申し上げたように、より市民の皆さんに御理解いただく努力をもう1度、この基本条例の精神にのっとってやりましょうということが趣旨でございます。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、御提出いただいた意見につきまして、まずは交渉会派から補足説明があればお願いいたします。よろしいですか。

○議員（安達和彦） 市民に広くということの中で、今、吉田団長がおっしゃったことがほぼ全て

を網羅しているというふうには思っているんですけども、ちょっと特別に私、思いがありまして、例えば昔やっていた市会アワーですね、ああいうことの復活なんかも考えてもいいんじゃないかなというふうに思っています。あれもいろんな理由があって、インターネット中継しているからみたいなことでなくなりましたけれども、古い議員の方は御存じでしょうけど、最近の方はほとんど、そんなことがあったことも知らない人が多いんじゃないかと思えますけど、サンテレビで市会アワーというのがあったんです。だからその復活なんかも考えてもいいんじゃないかということと、それから、国民民主・友愛さんがちょっと書いてはるんですけど、議会だよりの充実って書いてますが、私、これずっと前から思っているんですけど、ほかの広報K O B Eなんかに折り込むという事情から、コストの問題もあるんですけども、ひどいときは、議会で審議されて、それが議会だよりの世の中に出るのは2か月後やみたいなのがもう往々にしてあるわけです。ですから、これについては、やっぱり2か月後にそれ出されても、ああ、こんなこと過去にやったのかということで、ニュース性が全くないわけですし、これもちょっと考え直していただいたほうがええのではないかなと、こういうふうに思っております。

○議長（坊 やすなが） 他に御意見ございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から何かございますか。

すみません、つなぐさん。

○議員（あわはら富夫） 順番に来るもんかと思ってたんで、すみません。（「提案は言わないの」の声あり）

じゃなくて、今の公明党さんの提案項目に対してでしょう。

○議長（坊 やすなが） 今の公明党さんの御意見に。

○議員（あわはら富夫） 意見なんですけど、提案については、漠然とはしてて、今、吉田団長のほうから話があって、同じ見解です。僕も議会基本条例づくりの10年前に参加させていただいて、一番強調するのは議会報告会、それともう1つは広報で、立憲さんからも出てますけれども、広報編集委員会みたいなものをつくってと。他の自治体なんかも、あのときも幾つか回らせていただいたり、いろんな情報を収集したりと。自治体では議員がもう完全に作ってしまっているところもあると。当局は協力はするけれども、基本的には議員が議会だよりの作っているというふうな自治体もたくさんあるんですよ。国の機関と、やっぱり地方自治体の機関の違いというのは、基本的にやっぱり自治を担う議会、自治を担う首長ですから、そこに意見の一致というのを見られる部分というのは、本当はたくさんあると思うんですよ。国の方向性に対しての意見の違いはあったとしても、地方自治を前に進めていくという上では、一致できる部分というのはたくさんあると。そういうものを非常に重要視しながら、議会総体としてやっぱりまとまって行動しているんだということを見せていこうというふうな趣旨やと思うねんね。だから、そういう意味で言うと、やっぱり広報についても、例えば議員が全部作るようになったら、これだけの大きなところですから難しいけれども、基本的には当局の協力を得ながら、例えば議員が中心になって編集委員会をつくって、作り上げていくとか、議会報告会についてもその各区でというふうに、象徴的につなぐ議員団としては提案させていただいたんですけども、始めるならば常任委員会からやってもいいと思うんですよ。あれ1回、経済港湾委員会やったか、ちょっと忘れちゃったけれども、委員長、副委員長が積極的で、1つのテーマ、神戸の観光みたいなことだったと思います

けれども、1つのテーマで、いろいろ学者を呼んで勉強会をしたりして、最終的には市長にたしかあの報告書を提案したと思うんですけども、あれを例えば市民報告会という形でやろうと思えばできたと思う。そういうのも、ちょっと我々として積極的に議員が自ら動いて、常任委員長なんかも必ずそういう1つのテーマを設定してやっていくとか、そういう議会の改革というのを本気でやっぱりやっていかないと、ちょっと定数削減議論には踏み込みませんが、それこそ、60人じゃなくて、50人でもいいやないか、40人でもいいやないかというふうな市民感覚になってしまわないためにも、こういうことをもうちょっと本気になって我々はやっぱりやっていかないといけないんじゃないかなと。これは会派を越えてやらないといけない。それぞれの議案についての意見の違いはあったとしても、議会を守るというのは地方自治をやっぱり拡充していくということですから、そういう立場で、我々がもうちょっと一緒になって考えていくような必要性が今あるん違うかなと。

僕は、自民党さんから今回の議会改革という提案があった、むちゃくちゃうれしかった。これは10年でもう1回やっぱりやらないかなと思ってたんで、いい機会だなと思ったんですよ。ところが、定数議論のほうで新聞にも出るし、そちらのほうで全部前面に出てしまっているんですけども、一番大事なのはこの辺ではないかなというふうに思いますので、これもやっぱりみんな、もう1回考えていただきたいと。各会派が考えていただきたいというふうに思います。それであえて意見言わせていただきました。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派の皆さんはいかがでしょう。よろしいですか。

○オブザーバー（大井としひろ） やっぱりこの69人の議員1人1人がこういう意識を持って活動するというのが、まずは第1番だと思いますけれども、私も一番最初に、議員になりたいと思って、震災とかあったんですけども、そこでもやっぱり一番感じたのは、市民の皆さん方の無関心というのが一番ありましたね。何とかこっちにというか、関心を持っていただけるというようなことの中で議員を目指したということもあったんですけども、やっぱりこれは1人の議員とか、そういう次元の話じゃなくて、やっぱり議会として、その辺の関心を持っていただける。いかに無関心の人にこっちに目を向けていただける。やっぱりそれは何か行動するなり、いろんな宣伝ツール使ったり、いろんなことをして、やっぱり69人の議員がいろんな形で進めていく。そして、最終的にはこういう代表の皆さん方の中で、よりよいものを各会派から集めて議論していく。そして、それを行動に移していくというのが一番だと思うんで、やっぱり最終的には、これはこの場だけの話に終わらずに、最終的には行動に移していけるような、そんな形をつくっていただける場にしていただけたらなとは思いますが。取り留めのない話ですみません。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。よろしゅうございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） それでは、次回検討会までに、各会派において本日の議論を踏まえ、市民理解を進めるための具体的な方策について御検討いただきますようお願い申し上げます。

次に、日本維新の会さんから御提案がありました特別委員会の日程については、現状のまま問題がないとする御意見がある一方で、議会日程への影響を条件とされる御意見がありますが、



まずは交渉会派から補足説明等はございますか。よろしいですか。

(なし)

○議長(坊 やすなが) 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から補足説明はございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

○議長(坊 やすなが) ここにも意見が出ておりますが、現実として、日程に支障があるかないかは、これ1度、事務局で検討をさせていただきますので、その結果を次回にお示しした上で、協議をさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坊 やすなが) 次に、つなぐさんから御提案がありました議会報告会の開催については、御提案に賛同される会派が少ないように思われますが、まずは交渉会派から補足説明等はございますか。

どうぞ。

○議員(あわはら富夫) 今まで何度も言ってきたんですが、ちょっと象徴的に各区からだったらやれるんじゃないかなというふうな思いで提案をさせていただきました。それはなぜかということ、やっぱり大都市で議会報告会というのはかなり難しい面もあるんです。だから、常任委員会でやるだとか、未来都市みたいな形でやるだとか、いろんな形を工夫しないといけないというふうに思います。

他都市でも、小さな自治体では、全議員を例えば3ブロックぐらいに分けて、中学校区に議会報告会をやっているというふうなところも、最近非常に多くなってきています。やっぱり議会の存在というのは、みんな示そうという思いがあるからだろうと思うんですけども、そういう意味で言うと、その政令都市でやるやり方というのは、ちょっといろいろ考える必要があるのかなと。それで考えられるのは、1つは、各区ごとにだったら、普通の地方都市と同じようなレベルでもやれるんじゃないかなというふうな考え方で、まず各区からどうかなということで、1つ提案をさせていただきました。

それとともに、これは1つの象徴的なやり方なんですけれども、今、我々の継続的な形でやれるとすれば、常任委員会だとか、特別委員会なんかで工夫して、そこから始めるというやり方もあると思いますので、それも一緒にして、我々の趣旨としては、議会報告会というのをもう少しやっぱり積極的にやろうやないかというふうな提案と理解していただきたいと思います。

○議長(坊 やすなが) ほかにございますか。

共産党さん。

○議員(森本 真) すみません、議長、本来なら公明党さんが提案された議会活動の市民理解のところに言うべきだったというふうに思うんですけども、1つは、市民報告会、公明党さんからも未来都市の案件が出てまいりました。1つは、市民報告会という中身もあるんですけども、やっぱり議会が政策提案をして、議員提案であるとか、特別委員会でのまとめというか、市長への提案であるとか、そういうこと自身は本当に議会として大いにやるべきだというふうに思っています。そのときは、やっぱり全議員、全会派一致の原則を貫いていただかないと、どうかなというふうに思っています。

それで、やっぱり市民理解を得るために、つなぐさんも議会報告会出されていると思うんですけども、やっぱり今、市民の皆さんに我々が聞くと、何で敬老パスが無料から有料化になったん

だと。大変生活に困っているとか、今回書いていますけど、王子公園の再整備が急に決まって、何でこんなことになるんや、そういうようなことがいろいろと我々に寄せられています。問題は、市長提案に対してきちんとチェック機能を果たして、議会として修正案等を出すべきことが、議会活動に対する市民理解に大きく寄与するんじゃないかと考えています。そういう点では、区での何というか、報告会というよりも、議会としてまとまった常任委員会や、先ほど出ました特別委員会での議員からの提案等々の問題について、そういうことは行うべきだという立場を表明しときます。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。

どうぞ、公明党さん。

○議員（吉田謙治） すみません、誤解なきように、あえてどちらでもええって、うち書いとるんですけどこの表には。どちらでもええというたら、どうでもええということじゃありませんので、これはやっぱり先ほどあわはら先生からもあったように、どちらでもよいというのは、区レベルでやるのも場合によってはいいし、議会として常任委員会とかそういう場でやるのもいいしという意味です。これはちょっと具体のテーマ次第だろうと思うんですね。必ずしもその意見が一致する必要は僕はないと思うし、まさに議会としてのこの市民を代表する立場からすれば、いろんな意見があって、1つの角度からだけじゃなくて、いろんな角度から、そのあるテーマの問題点だとか解決策だとかを、議会がそれぞれの違った立場で議論をしているということを僕は見てもらうという意味では、必ず意見が一致したものだけ報告会をやるという必要は全然ないんだと思います。そういう意味では、区のレベルの区民の皆さんが非常に関心の高いことで、区の選出の議員の皆さんがどういうふうに考えているのかということを知りたいということだったら、それはそれでやったらいいじゃないかと。あるいは、その議会全体で取り組んでいること、市政全体に関わることにについては、所管の常任委員会とか、あるいは超党派で何か別途設けるとか、形は、だからいろいろあると思うので、区レベルでおやりになるということについてもいいし、そこはテーマ次第で自由に考えたらいんじゃないかという意味で、どちらでもいいというふうに書いてございます。

○議長（坊 やすなが） 他にございますか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） それでは、オブザーバーの御出席いただいております方はよろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） それでは、各会派の御意見を見ますと、区別での実施は少しちょっと難しいのかなというふうな気がしますし、意見が多いようなことであります。

つなぐさん、いかがでしょうか。

○議員（あわはら富夫） 先ほど言いましたけど、別に区にこだわっているわけじゃなくて、本当はできたら一番いいなというふうに思っています。それと、今、吉田議員からも意見ありましたがけれども、必ずしも本当意見が一致しなくてもいいと思います。それぞれのやり方として、例えばある自治体なんかは、予算の前に、例えば神戸市の市長提案の予算案をそれぞれが分担をして、その予算の説明をやって、そして、市民からいろんな意見をもらって、それに対して回答したり、それを持って帰ったり、逆に言うたら、それを今度は予算の審議にそれぞれ生かしたいという立場で、その報告会の中で得たものをこの質疑に生かしていくというふうな形でやっているところ

もありますし、最後には、それぞれ違う意見が出て結構ですよというふうな形で報告会をしているところもありますから、様々それぞれ工夫しながら、できるだけ市民の前に議員がちゃんと議会として出ていこうと。一議員という立場ではなくて、議会として出ていこうというふうな工夫がいろんな形でされているので、そういうのをちょっと学ぶべきだろうというふうに思いますので、別に区ということにこだわっているわけじゃなくて、それが常任委員会でもいいと思いますし、今、未来都市だけですけれども、例えば常任委員会から始めるというふうなことも、1つ工夫していただけないかなというふうに思いますので、ちょっと提案が区というふうに限定してしまっているんですけども、提案側としては、そういう意味も理解して、できればそういう方向の努力をみんなですということは確認していただけたらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、例えば常任委員会から始めるということは無理でもないんじゃないかと、やれるところから。

○議長（坊 やすなが） すみません、これ、片方で議会活動に対する市民理解を進めるための方策というのが公明党さんから出されています。つなぐさんから出されたのは、あくまでも区でやるかやらないかという問題でございまして、この点については、取りあえずいかがですか。

○議員（あわはら富夫） だったら、それでいいです。

○議長（坊 やすなが） もう取下げでよろしいですか。

○議員（あわはら富夫） 取下げにさしていただいて、公明党さんから出ているその部分のところの議論の中でさせていただくということでも結構です。

○議長（坊 やすなが） 分かりました。それでは、区別での議会報告会は実施しないということで、御異議ございませんか。よろしゅうございますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが） それでは、そのように決定させていただきます。

次に、つなぐさんから御提案のありました請願・陳情の採決までの時間につきましては、御提案に賛同される会派が少ないように思われますが、まずは交渉会派から御意見の補足説明等がございますか。

共産党さん。

○議員（森本 真） そのときに結論が出るとか、その日に結論が出るとは限らないと。公明党さん書かれているんですけども、継続になる場合も、各局、局の間での採決を主張されておりますので、そういうふうになれば、別に継続のときにも問題ないというふうに考えております。つなぐさんの提案にしてほしいなと思っています。

○議長（坊 やすなが） ほかにございますか。よろしゅうございますか。

どうぞ。

○議員（香川真二） すみません、少し質問になるか、確認になるかもしれないんですけど、例えばこの請願や陳情を出されたときの採決するタイミングというんですか、その全部の委員会を終了後のところというのは、これは決まったものなのか、それとも、それを委員長の判断とかで、例えば動かすことができるのかとか、そういったところは、現状どのような仕組みになっているのか、教えていただけますか。これは事務局に答えていただいたほうがいいのかと思います。

○議長（坊 やすなが） どうぞ、次長。

○村井市会事務局次長 特にどこかで決まったというふうなものではないです。今までの慣例といいますか、一応全部の審査が終わってからというふうな形にやらせていただいております。

- 議長（坊 やすなが） つなぐさん。
- 議員（香川真二） それであれば、例えば、今、現状でも問題がないというふうな会派の方もおられると思うんですが、例えば委員長の判断によっては、局の間で採決をするというふうなことができるような運用になっているとは思いますが、そういったことを皆さんと同意していただけたら、臨機応変にやっていただけるのかなと思いますんで、そういった形でもよいかなと思います。委員長判断で局の間に採決ができるようにしていただけるようにということで要望しておきます。
- 議長（坊 やすなが） 今まで決まりがございませんので、現行どおりで問題はないと思うんですけども、わざわざ決め事をつくるのかどうかという議論はまた別にされるのはいいですけども、ないわけですから。
- 議員（香川真二） 決め事ではなくて、そういった知らない方もおられたと思うので、そういった周知していただけるというので、実際の運用にもしていただけたらいいかなと思います。要望にさせていただくということですかね。
- 議長（坊 やすなが） 要望じゃなしに、御意見ですね。要望を聞いても答えにくいです。ほかにございますか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） オブザーバーとして出席されている会派から何かございますか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） ただいま御意見をお伺いしましたところ、現状の取扱いで問題ないという意見が多いかと思いますが、つなぐさん、いかがでしょうか。全体的には、現状で問題がないとする御意見が多いんですが、いかがでしょうか。
- 議員（香川真二） ぜひもう1回、ちょっと皆さんに会派で持ち帰っていただいて、次のときに意見いただくというふうな形でもよろしいですか、これは。
- 議長（坊 やすなが） それでは、本件については、改めて各会派の御意見を確認したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。  
次に、つなぐさんから御提案がありました議員の呼称については、御提案に賛同するものと、現状で問題ないとされるものに御意見が分かれていると思われませんが、まずは交渉会派から補足説明等はございませんか。  
共産党さん。
- 議員（森本 真） 国会では規則として君づけが明記されているようではありますが、地方議会においては、特にそういう規定がないということで、当局にちょっと確認したいんですけど。  
（「ないです」の声あり）
- 議長（坊 やすなが） ないということです。  
ほかにございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されております会派からの補足説明はございますか。よろしいですか。  
（なし）
- 議長（坊 やすなが） じゃあ、各会派の御意見について、他会派からの質問等はございますか。よろしいですか。

どうぞ、共産党さん。

○議員（森本 真） 自民党さんの議長経験、結構たくさんいらっしゃるんですけど、議長判断で変えられるという、今のあれなんですかね、呼称として。

○議長（坊 やすなが） 規定はないんですが、一応その議長によって、各会派に呼び方を相談とかをされた中で、さんづけで呼ばれている議長さんもいらっしゃいましたし、そういう形になっておりますので、基本的には皆さんに諮るというよりも、御相談をいただいて、私、こういうふうな呼び方をしたいという形がこれまでになっております。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 御意見をお伺いしましたところ、議員とする意見、現行どおりとする意見のほか、特に規定しないという御意見に分かれておりました。

国会においても規則等で定めておらず、慣例で君を使用していることから、今回の検討会では、会派からの御意見にもございましたように、呼称を何か1つに定めるのではなく、そのときの議長が各会派と相談の上、決定すればよいのではないかと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坊 やすなが） それでは、異議もないようですので、さよう決定いたしました。

次に、つなぐさんから御提案がありましたグリーン車の廃止については、賛同するものと反対するものなどに御意見が分かれておりますが、まずは、交渉会派から意見の補足説明等ございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されている会派から意見の補足説明はございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） では、ただいまの御意見を頂いておりますが、他会派からの御質問等もございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） じゃあ、ただいまのところ、御意見をお伺いしました中では、いまだ御意見が分かれておりますので、本件については、今回の他会派の御意見を踏まえまして、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思います。

次に、共創・国民民主さんから御提案のありました議員報酬の検討について、各会派の御意見をお伺いします。

自由民主党さん。

○議員（安達和彦） すみません、私どもとしては、議員報酬を今回については触らないという方針でございます。

○議長（坊 やすなが） 公明党さん。

○議員（吉田謙治） ここに書いてあるとおりなんですけれども、議論、検討するのはやぶさかではありませんが、これも先ほどの定数の話と同じで、市民の皆さんにやっぱり十分理解を求めるという努力をしないと、やっぱりその報酬が妥当かどうかということは、なかなかやっぱり本来、決め難い話なんだろうと思っています。特に現実にこの我々、神戸市会だけじゃなくて、議員のこういう報酬等の身分に関わるということというのは、一方で、いわゆる議員の成り手不足ということ

が1つの大きなやっぱり地方議会の問題になっているわけですから、安易に削減ありきとか、削減すれば、減らせば減らすほどいいんだとか、それもちよっと無責任な議論になるのではないかと感じておりますので、そこのところは市民の理解を得ながら、慎重にやっぱり考えていきたいというふうに思っています。ということです。

○議長（坊 やすなが） 日本維新の会さん。

○議員（外海開三） 私どもの会派は、一貫して議員報酬削減を主張してまいりましたので、今後、もし検討するというのであれば、喜んで検討させていただきたいと思えます。

○議長（坊 やすなが） 日本共産党さん。

○議員（森本 真） 共産党としては、現在の報酬は高額だということで、削減すべきだとずっと主張してきております。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 立憲民主党さん。

○議員（池田りんたろう） 今の吉田団長のほうからの議員の身分の問題等についても触れて、御指摘ありました。軽々に議員報酬だけ捉えて、それが高いか低いかという議論はしたくありません。議員の身分等、職務等について、今年の1月に第33次地制調が発足をしております。その地制調の第1回目会合の後すぐ、その前段で全国市議会議長会が第33次地制調に向けて緊急提言、緊急決議をまとめ――5項目ほどありますけども、この5項目を地制調、総務省の自治行政局の吉川局長に提出しておるわけですけども、こういった流れがあるわけで、やはり神戸市会としても、この議員の身分の問題等と職務の問題等を含めて、しっかりと議論した中で、議員報酬はいかにあるべきかということも議論してもいいのではないかなというふうに思いますが、実際に条例を改正するということになりますと、当然そこには市民の皆さんの御意見や学識の御意見等々を伺いながら、検討していく必要もあるというふうに考えておまして、この検討会で議論するというだけでなく、別途、しかるべきメンバーで検討していったらどうかというふうに考えています。

以上です。

○議長（坊 やすなが） つなぐさん。

○議員（あわはら富夫） つなぐのほうも、ちょっと先ほどもいろいろ議論出ましたけれども、ここの委員会でやろうという提案ではなくて、報酬等検討委員会みたいなものをつくってやったらどうかと。実は、議会基本条例の検討なんかをやっていた同じ時期にも、この報酬問題というのも1つ、テーマになっていたというふうに、過去に思うんですけれども、そのときにも全国の自治体でどんな動きがあるのかなというふうなことで、私たちのほうもちょっと調べさせていただいたりというふうなことがあって、当時、やっぱり一番進んだ議論をしたのは会津若松市の議会だったと思えますけれども、たしか同規模の都市の報酬はどうかとか、それから、議員の役割ってどれぐらいの時間を議会活動に使っているかだとか、それから、部長級、その会津若松市の部長級なり、局長級――局長といったか、ちょっと分かりませんが、その報酬は大体どれぐらいで、そことの適正はどうかとか、市長報酬との関係はどうなのかとかいうのをかなりいろいろんな数字を出して、1年半ぐらい議論して、しかも市民のほうからの意見も頂きながら、最終的な金額をはじき出していくというふうな、かなり時間をかけて、その市の市民の合意みたいなものも前提に置きながら、つくり上げていったというふうな経緯があるんですけれども、緊急避難みたいな形で、今回のコロナみたいなところで、2割削減、3割削減という提案をされるのは

いいんですけれども、恒常的に報酬どうあるべきかというのは、もうそれ多角的な要素を1回きちっと数字で表して、それを詰めていって、市民も納得する報酬額というのを決めていくようなことは要るんじゃないかな。もう政治的にその報酬額を主張するというんじゃなくて、客観的な数字を出して、市民合意を得ながら、この報酬を検討していくみたいなことは、神戸市会としては1回やったほうが私はいいいんではないかなというふうに思います。立憲さんも、今、別途やるべきだという議論なので、それは同じなんですけど、別途そういう形で、報酬検討委員会みたいなものをつくって、きちっとやっぱりやっていくようなこと、2年ぐらいかけて僕はやったらいいと思うんですけれども、そういう工夫が必要なんじゃないか。そこで合意していくというのが大事だろうと思います。

○議長（坊 やすなが） 続きまして、オブザーバーとして出席されております会派の御意見を伺います。

国民民主党・友愛さん。

○オブザーバー（大井としひろ） 私も、この議員だけの本検討会で議論するというのはなじまないのではないかなと。やはりこの報酬というのはいろんな要素が絡んでくるんで、第三者の方々の御意見とか、いろんな方々の意見も聞きながら、また、他の議会の動向とかも、いろんなことも加味しながら議論するということが大事なのかなと思うんで、やはりそういう議員報酬に特化した、そういう検討会みたいなものが必要ではないかなと思います。

また、私なんかは民間で働いておったんですけれども、最終的には、働いておったときのそういう報酬というのは、一切この議員の活動ということで頂かなかったんですけれども、そういう、まあ言えば、働きながら議員ができる。ヨーロッパや欧米のような、そんな仕組みというのもありなのかなとかも思うと、この議員の報酬というのはいろんなことが絡んでくるんで、そういうことも含めたいろんな議論ができる場を別につくっていただいたほうがいいのかなと思っています。

以上です。

○議長（坊 やすなが） 共創・国民民主さん。

○オブザーバー（諫山大介） 今日の議論でもありましたように、定数と報酬、総合的な議論も要するという意見もありました。今回提案させていただいたんですけれども、他会派でも別途検討会をつくって、多角的にするということには賛同させていただきます。定数が他都市比較がよく議論になりましたけども、報酬も当然他都市との比較も必要だなということから、提案させていただきました。

以上です。

○議長（坊 やすなが） ただいま各会派の御意見については、何かほかの会派からの御質問はございますか。よろしいですか。

（なし）

○議長（坊 やすなが） ただいまのところ、御意見をお伺いしましたが、現状のまま報酬の削減のほか、別途検討の場を設けるべきとの御意見もありましたので、本件については、今回の他会派の御意見も踏まえまして、次回改めて各会派の御意見を確認したいと思います。

以上で、検討項目に対する会派の意見聴取は終了いたしました。

これまで2回にわたり、各検討項目について協議してまいりました。次回の検討会では、一定の考え方をお示ししたいと考えておりますので、各会派の御協力をお願いいたします。

なお、次回の検討会までに準備いただく会派の意見につきましては、別途各会派に送付いたします様式により、3月11日金曜日までに市会事務局へ御提出願います。

以上で、検討項目に対する各会派の意見聴取を終了いたします。

- 議員（大かわら鈴子） ちょっと確認をしたいんですけど、先ほど、次回、一定の考えを示したということでおっしゃったと思うんですけども、これ今回、それぞれ意見が分かれているものは持ち帰って、もう1度議論をします。その会派の議論の結果を次回示して、そこまでまた議論するんですよ。
- 議長（坊 やすなが） 示していただくということです、次回に。
- 議員（大かわら鈴子） 議論はしないんですか。
- 議長（坊 やすなが） 議論は、意見は言っていただくということです。
- 議員（大かわら鈴子） 意見を言った後、議論はするんですよ。
- 議長（坊 やすなが） 議論します。
- 議員（大かわら鈴子） するんですよ。それを踏まえての意見になるのだったらまだ分かるんですけども。
- 議長（坊 やすなが） 勝手に私がまとめるということですか。それはないです。
- 議員（大かわら鈴子） それはないですね。ちゃんと議論はするということですね。
- 議員（安達和彦） 議長、すみません。多分事務局がこの検討会の日時を設定するときに、いわゆる議運のある日が皆さん来てはるだろうということで、1回目も2回目もこうなったと思うんです。先ほどから議論があって、結構やっぱり時間がかかりますんで、うちなんかはちょっと昼にちょうど議員総会をやっているみたいな事情もございまして、昼にかかってとかじゃなくて、もうきっちりと、もう例えば2時間やったら2時間、議論ができる日の日程設定をお願いしておきたいと思います。
- 議長（坊 やすなが） すみません。分かりました。お伺いしておきます。
- 議員（外海開三） ごめんなさい、最後に。今日の検討会の資料が当日の朝に配られているんです。ちょっとできれば前日とか、早い段階で配っていただければありがたいので、それは申しておきます。
- 議長（坊 やすなが） すみません。それでは、お伺いしました意見につきましては、お伺いをさせていただいて、検討させていただきます。
- 最後に、協議事項2、時間の予定についてであります。次回は検討会は3月18日金曜日、本会議終了後を予定しておりますので、御予定をお願いをいたします。

- 議長（坊 やすなが） 本日御協議いただく事項は以上でございます。

本日はこれをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

（午後0時43分閉会）